

# 無線医療助言事業に関する大切なお知らせ

全国健康保険協会船員保険部では、「一般財団法人船員保険会」に委託して、同法人が運営している船員保険病院（横浜船員保険病院（無線医療センター）、せんぼ東京高輪病院及び大阪船員保険病院の3病院）において無線医療助言事業を実施してきました。

平成 26 年 4 月から、船員保険病院の運営は、「一般財団法人船員保険会」から「独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO:ジェイコー）」へ変更となり、各病院の名称も変わりますが、無線医療助言事業については以下のとおり大阪船員保険病院を除いた 2 病院において、継続して実施されます。

平成 26 年 3 月まで	平成 26 年 4 月から	
【運営主体】 一般財団法人船員保険会	【運営主体】 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO:ジェイコー)	
	(新) 病院名	無線医療の取扱い
横浜船員保険病院（無線医療センター）	横浜保土ヶ谷中央病院（仮称）	○ 継続して無線医療を実施
せんぼ東京高輪病院	東京高輪病院（仮称）	
大阪船員保険病院	大阪みなと中央病院（仮称）	× 26 年 3 月末をもって無線医療の取扱いを終了

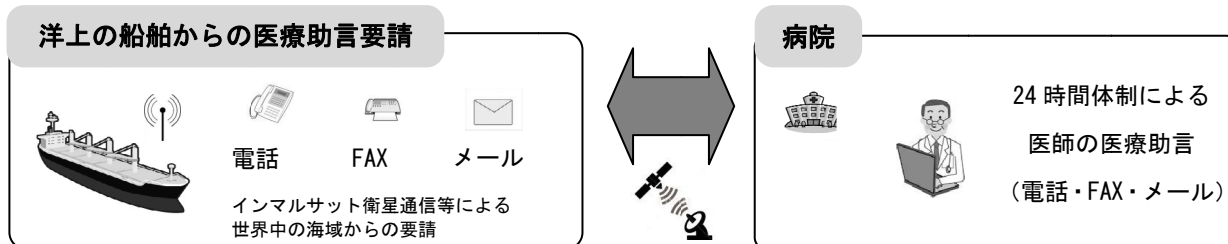
※ 大阪船員保険病院については、取扱い実績が少なく、他の病院で対応できることから平成 26 年 3 月末をもって無線医療助言の取扱いを終了します。なお、取扱い終了後の旧大阪船員保険病院へのメール及び衛星電話（インマルサット）による助言要請については、横浜保土ヶ谷中央病院（仮称）へ自動的に転送されます。

○ 平成 26 年 4 月 1 日以降、病院の運営主体変更に伴い、**無線医療助言の要請先メールアドレスが変わります。**なお、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの間は、**移行期間として現在の要請先メールアドレスも引き続き使用できます。**

- ▶ 26 年 2 月頃：新メールアドレスをホームページ上でお知らせする予定です。
- ▶ 26 年 3 月頃：新メールアドレスを記載した「無線医療助言通信ハンドブック」の配布を予定しています。

## 無線医療助言事業とは

航海中の船舶内において急病人やけが人が発生した際に、船舶に乗り組む衛生管理者等からの無線通信に対し、速やかに医師による救急処置の指示等の医療助言を 24 時間体制で行うことにより、船員の皆様の健康を守り、生命の安全を図ることを目的とした事業です。



(参考) 平成 24 年度 無線医療助言事業における取扱通信件数

横浜船員保険病院	864件	せんぼ東京高輪病院	159件	大阪船員保険病院	2件	合計	1,025件
----------	------	-----------	------	----------	----	----	--------

この内容に関する  
お問い合わせ先

全国健康保険協会船員保険部

電話：0570-300-800 又は 03-6862-3060